

## 令和 2 年度 第 3 回 全国健康保険協会愛媛支部評議会 議事概要

令和 2 年度愛媛支部第 3 回評議会が開催されました。その概要は以下のとおりです。

開催日時：令和 3 年 1 月 14 日（木）10：00～11：30

開催場所：東京第一ホテル松山 11 階 スカイブリリアン

### 《議題》

第 1 号議案：令和 3 年度愛媛支部保険料率について

第 2 号議案：令和 3 年度愛媛支部事業計画について

出席者 大政評議員、越智評議員、武内評議員、中村評議員、八石評議員、  
福原評議員、藤田評議員、村岡評議員、森口評議員  
(五十音順)

事務局より各議題について資料に基づき説明。

評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

### 1. 令和 3 年度愛媛支部保険料率について

(学識経験者)

6 ページ「令和元年度の都道府県支部別の収支差」について、愛媛はマイナスがかなり大きくなっており、要因としては医療費が伸びていると説明があったが、具体的な要因はわかっているのか。

(事務局)

愛媛では医療費の伸びが全国の伸びよりも 1 パーセントポイント高い数値となっている。分析すると、がんの治療費、高血圧の治療費で高い伸びを示している。がんについては全国的にも高い伸びとなっており、キイトルーダやタグリッソといったがんの治療薬が大きな影響を与えており、愛媛支部でも同様の傾向であると推測している。また、高血圧についても愛媛は高血圧の方が多くいらっしゃるという状況であるため医療費が高いと推測される。

(学識経験者)

がんや高血圧が全国的に伸びているということは分かったが、愛媛で特に大きく医療費の増加につながっているものはあるか。

(事務局)

がんの治療費の伸びは愛媛でも高い伸びを示しているのは事実であり、全国よりも高い伸びを示している。

(学識経験者)

現段階では、9月に試算した結果ほど状況はひどくないということであるが、経済状況の先行きは依然として不透明であり、明確に料率を下げる要素は見当たらず、愛媛支部の収支がマイナスであることから、平均保険料率10%を維持し、愛媛の保険料率が10.22%となるのはやむを得ないと考える。

(被保険者代表) <議長>

高血圧の治療費の高いこととジェネリックの取り組みの順位の低さは関係あるのか。

(事務局)

その関連性については把握できていないが、ジェネリックの使用割合は7月診療分で75.1%と80%には届いていないが、内容を見てみると薬局での使用は80%を超えており全国平均に近い数値となっている。ただし、院内処方の使用割合が低く、これを引き上げないと全体的に上がらないので、今後はそちらにも働きかけ全体の使用割合を上げていきたいと考えている。

(被保険者代表) <議長>

高額ながんの治療薬は費用対効果という点で治療費の引き下げに有効に働いているのか。

(事務局)

これまでは外科的な処置で治療するのが主流であったが、投薬による治療が増えている。がんの治療で医療費が増えているのは事実。費用対効果を検証するのは難しいところがあるが、厚労省で中央社会保険医療協議会において、費用対効果を検証する部会が設置されており、そこで検証が行われるのではないかと。

(被保険者代表) <議長>

平均保険料率10%維持はやむを得ないと思う。地域差や準備金の問題があるが、長いスパンで保険料率を考える必要があるため、愛媛支部の保険料率は10.22%と少し上がるが、やむを得ないということでまとめてよろしいか。

<評議員>

異議なし。

(事務局)

今後団塊の世代の人達が後期高齢者となる 2022 年問題、また 2040 年問題があり、今後前期高齢者納付金や後期高齢者支援金が大幅に増加することが見込まれるが、準備金を活用して平均保険料率 10%をできるだけ維持していくことが協会けんぽとしての立ち位置であるため、今後も保険料に関して丁寧にご説明させていただく。

## 2. 令和 3 年度愛媛支部事業計画について

(学識経験者)

不正受給の対策や加入者の健康度の向上の取り組みなどしっかりされていると感じた。ジェネリック医薬品に関して、先発薬に比べ効用が劣るものがあると聞いたが、医療現場で患者のためを思って先発薬を選択することもあると思うが、それでも協会けんぽはジェネリックの使用を求めているのか。

(事務局)

政府の目標としてジェネリック使用割合を 80%を推進している。ジェネリック医薬品は成分は同じであるが、主成分以外の添加剤や製造過程が違うため患者への効き方が同じではないという意見の医師もいる。使用割合は愛媛では 75%であるが、他支部では 80%を超える使用割合がある。患者に応じた使用をしていただき 80%を目指して推進していきたいと考えている。

(学識経験者)

医師の理解が得られるかどうかがあると思うので、医師の反発がない程度に使用を推進していただきたい。

(事務局)

医療関係者の方々にご理解をいただくべく取り組みを進めていきたいと考えている。

(学識経験者)

ジェネリック医薬品の使用率が低い乳幼児世代の親に向けたジェネリック促進チラシの内容については、ジェネリックの使用は支部の保険料率に跳ね返ってきて乳幼児世代の親の保険料率にも影響が出るということをもっと実感できる工夫をして広報した方がよいのではないかと。

(事務局)

乳幼児の使用割合は直近ではよくなってきている。引き続き悪くならないように、取り組んでいきたい。全体の使用割合で見ると 8 月は 75.6%であった。乳幼児については 76.1%と全体の割合より高い。

(学識経験者)

他の世代の方にも届くような広報をしてほしい。

(事務局)

全世代に届くような取り組みをしていきたいと考えている。

(被保険者代表) <議長>

高血圧の薬など、どういう分野の薬が先発薬として使用されているのかピンポイントで促進するのがよい。どこに効果があるのか考えて取り組まれた方がよい。

(事務局)

ご意見を参考にしながら取り組んでいく。愛媛では薬局のジェネリック使用割合が8割を超えているが、院内処方ジェネリック使用割合が低い。さらに愛媛県は院内の処方割合が高いということもあり、ジェネリックの使用割合が伸びない。このことについても県の方へ要請していきたい。

(被保険者代表)

協会けんぽの事業は相手があつてのことであると思うので、様々な広報について、コロナ対策をしたうえで当該者に直接届くような、訴えを強化した広報をお願いしたい。

(事務局)

ご意見を踏まえて実施していく。具体的な実施に当ってはご相談させていただきたい。

(事業主代表)

無料でできるものをわざわざ不安の残る安物に変えるのは難しい。ジェネリック広報ではあなたの選択が地球を救うといったようなパンチの効いた広報をお願いしたい。また、愛媛の医療費が高いこととレセプト点検充実度との関連性はあるのか。

(事務局)

レセプトの医療費の請求の誤りがないかどうかを点検をしており、医療費が高いこととレセプト点検の関連はないと考える。

(事業主代表)

ジェネリック使用割合は平均値だと思うが、施設によってどの程度使用割合に差があるのか。

(事務局)

施設ごとの使用割合については、次回の評議会でお示ししたい。  
診療分野によって使用割合が異なっており、特に外皮用薬の使用割合が低い。

(事業主代表)

50%を切っているところがあればそこを重点的にやるのが底上げになる  
のではないか。

(事務局)

外皮用薬は人によって効き方が違うというご意見もあり、使用率が低い。

(学識経験者)

インセンティブにある特定保健指導の実施率は全国で14位であるにもかかわらず、特定保健指導対象者の減少率が41位と全体で低い順位となっている。特定保健指導をした対象者の効果測定はしているのか。また、実施率は高いのに減少率が低い要因は何か。またその要因はプランに反映されているのか。

(事務局)

特定保健指導を実施した方は年間で7千名弱であるが、平成30年度に実施した方を令和元年度に効果測定をした結果、改善したのは34.9%であった。一方、特定保健指導を受けた方以外も含め指導対象者全体で改善した方は32.2%となっており、その差は2%程度しかなかった。そのところについては保健指導の質を高めていきたい。また、指導対象者は全体で3万名いるが、指導できている方は20%程度であるため、残りの未実施者へのアプローチを今後検討していく。

(被保険者代表) <議長>

愛媛支部の事業計画は評価している。細かい分析をして数字が上がれば  
と考える。

<評議員>

特に意見なし。

(事務局)

本日は愛媛支部の事業計画をご了承いただいた。

関連する予算については前回お示しした内容とほぼ変更はない予定であり、  
詳細については3月にお示しする。

3. 連絡事項について

次回評議会は、令和 3 年 3 月に開催予定。

以上